

奈良国立文化財研究所要項

一、調査研究概況

A 総合研究

1 平城宮跡発掘調査

本年度は第40次・第46次の7回にわたって調査をおこなった。

第40次調査

第二次内裏東方にあたり、第21・38次調査で検出した埴積基壇建物を中心とする遺構群の南半分を調査した。この附近は、東南方にくだる旧地形上に前後2回の盛土整地がされた。下層の遺構は、掘立柱の建物3棟と柵1条である。発掘区中央に南北の柱通りをそろえた東西棟建物2棟、その東側に細長い南北棟建物、西側に南北方向の柵が作られた。上層の遺構として埴積基壇建物4棟、門2棟、井戸を検出した。これはすでに北で調査した遺構群の一部であり、この遺構群の全体は、第1図に示すように四面を築地で囲まれた一郭をなす(註1)。この一郭は南北125m、東西64mで、正方形を二分した形である。これはさらに北より3分の1ほどで築地により南部分と北部分に区分される。南部分では雨落溝や庭・建物の基壇まわりに埴や玉石を多く用いている。南面築地の中央には正門に当る八脚門・西面築地には西門が開いている。正門をはいると幅2mの舗装された3条の歩道が北にのび、その北端に基壇建物がある。この建物を中心として5棟の基壇建物

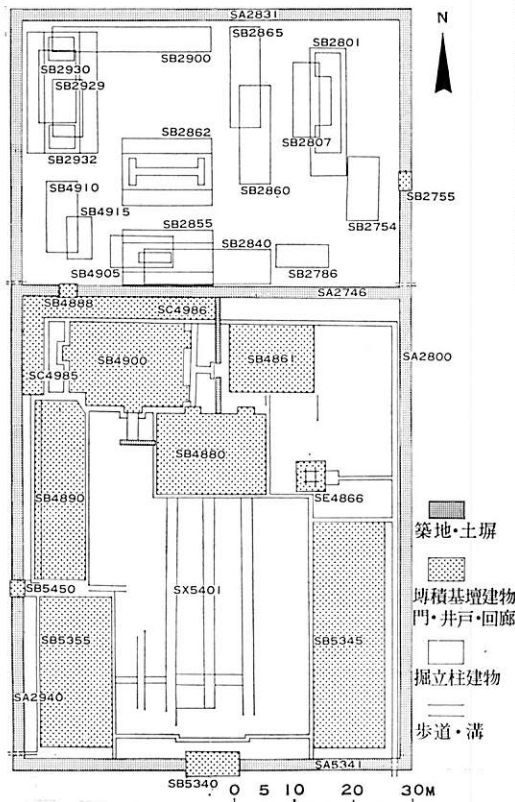
奈良国立文化財研究所要項

と井戸が配されている。北部分には東面築地に開いている門と南部分に通ずる門がある。この内側は掘立柱の建物で占められ、南部分の建物が存続する間に少なくとも3回の建てかえがある。建物内には掘立柱による柵状の内部施設をもつものが多い。これらの建物が廃絶し削平された後の遺構として、小さな掘立柱の建物2棟と東縁で南北築地を検出した。出土した軒瓦ではSC5・SC8型式が多い。埴には正方形・長方形の二種があり、「公事」「私事」の篋描文字のあるものや少数の施釉したものがある。

第41次調査

第一次内裏・朝堂院推定地域の一部にあたる。調査の結果、朱雀門北方に南北37m東西180mの築地回廊による長方形の区劃が作られていて、発掘区はこの区劃の東南隅にあたるのが判つた。このほかに、南に流れる排水路とそれに流れこむ暗渠が何度も作り

かえられていた。これらの遺構の年代は、木簡により一部判明した。この附近の旧地形は南にくだる浅い谷で、奈良時代当初に全面盛土整地している。この上に築地回廊(註2)がL字状に作られた。築地回廊の東9mに幅2mの南北溝が掘られた。ここに築地回廊入隅からL字状に、バラスをつめた暗渠が流れこむ。霊亀元年よりくだる時期に、さらに南を囲むL字状の柵が築地回廊の東北隅にとりつけられた。柵は後に築地に作りかえられている。さきの南北溝は埋められ、築地回廊の東30mに代りの南北溝が掘られた。築地回廊入隅からL字状に木樋暗渠が柵まで設けられた。東方の第二次朝堂院方面から2条の溝が南北溝に流れこむ。遅れて東面築地回廊の東側



第1図 埴積基壇建物遺構配置図

柱通りに、掘立柱列が建てられた。この柱列は側柱位置の中間に各々建てられ、柵のとりつきから北に続く。のちこの掘立柱列はこわされて、神護景雲3年までに東にのびる木樋暗渠が2度にわたり作り直された。平安時代になると築地回廊と築地は削平され、南北溝とそれに流れこむ細い溝だけが残る。のちに南北溝はさらに西寄りにつけかえられた。

各時期の溝や土塚から木簡が出た。軒瓦では当初の築地回廊に6300・6664-C型式と6282-A型式が用いられ、南を囲む柵の抜きあとには藤原宮式の瓦が叩きこまれていた。

築地回廊とその上の掘立柱列の北端は、第7次調査で検出し門と考えたSB289にあたると思われる。そこのSB289と石敷溝とその延長の木樋暗渠の関係は、築地回廊による区劃の東北隅であることを示している(註5)。

第43次調査

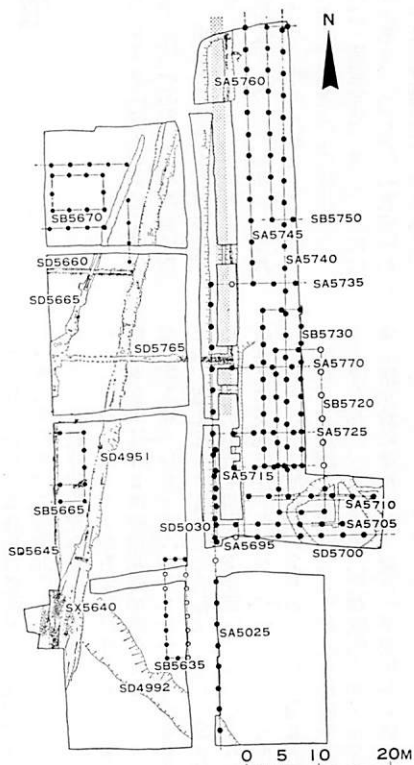
国道24号線バイパス予定地内の調査で、東張出部分南門の北方にあたる。ここは当初建設省が費用を負担し、奈良県教育委員会が調査を実施し、途中から、当研究所がひきついだ。発掘区東半分は丘陵の西斜面で一段高く、掘立柱の柵と建物が何度も建てかえられている。西半分には時期の異なる溝が重復して見える。東半分では、当初西縁に途中でくわいがう2条の南北柵とこれととりつく2条の東西柵、この柵の間と北に南北棟建物各1棟が作られた。南の建物は後に3条の東西柵に作り変えられた。ついで南北柵が東寄りに移され、その南に東西柵が作られた。この後南北柵は西縁の築地に変り、この東には東西柵と南北棟建物を作られた。西半分では、当初東縁に南北溝、中央に斜行する溝が掘られ、ここに細い玉石敷の溝が西から流れこむ。ついで斜行する溝は発掘区西縁外の南北溝に直された。この南北溝は、のちに玉石で護岸され、橋が設けられた。こ

の時期に築地の東側の玉石敷溝が西折して合流している。合流点には木樋暗渠にはさまれた凝灰岩切片による開渠部分をもつ斜行する溝が流れこむ。西北隅には掘立柱の東西棟建物とそれを囲む3条の柵がある。古墳時代の遺構として溝・掘立柱の建物1棟、方形の溝があり、埴輪や土器・木製品が出土した。

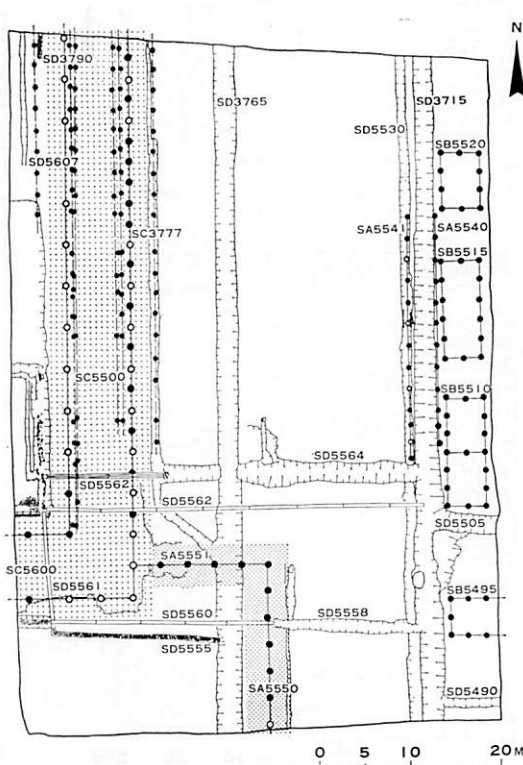
東半分の北寄りで施釉した埴、三彩八花形軒丸瓦が出土している。西半分の当初の溝からは木簡と「縫物所」「津守王」「神亀」などの墨書土器が出ている。軒瓦では6382・6721型式が多い。

第44次調査

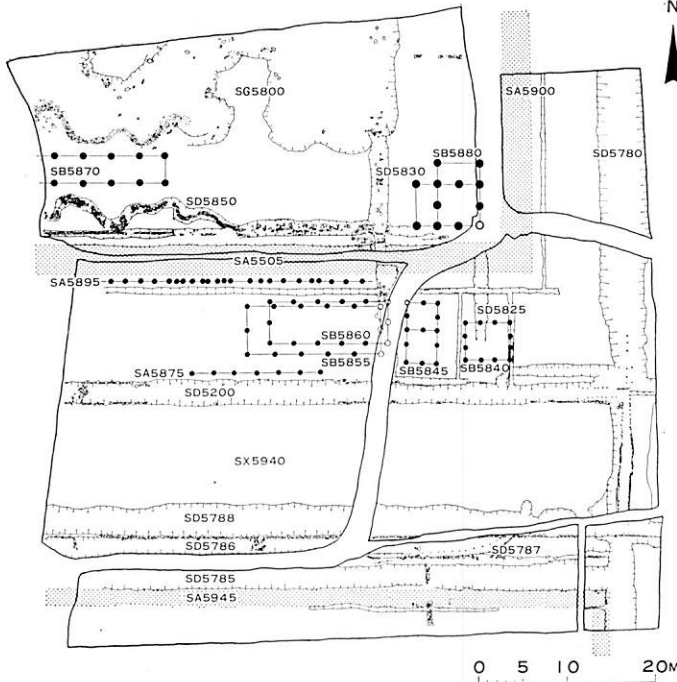
東張出部分の東南隅を検出するための調査で、東一坊大路の西の大垣から東207mのところで大垣が北に折れることを確認した。検出し



第3図 第43次調査地域実測図



第2図 第41次調査地域実測図



第4図 第44次調査地域実測図

た主な遺構は、大垣・隅楼・庭園・大路である。宮内ではまず大垣が作られ、宮内の水を大垣入隅から南に落している。ついで大垣の内側に掘立柱の隅楼(註4)が建てられ、この時には宮内の水は建物の西5mにある南北の木樋暗渠に集まる。また池・建物1棟・玉石敷溝からなる庭園が設けられる。池は岬や中島、玉浜状の施設や石が置いてあり、北と西にまだ続く。さきの木樋暗渠はこの池に達している。池の南に東西棟建物があり、その南には曲折する玉

石敷溝が設けられた。大垣の外側には南側に幅30m、東側に幅50mの堀地があり、ここで掘立柱の建物4棟、柵2条を検出した。宮外では一、二条間の大路と側溝を検出した。大路の全体の幅は36m、路面幅は18mを測る。南の側溝は後に北寄りに三度移されている。

条間大路南側溝から銅6・7年・天平勝宝7年の年紀のある木簡を各々出土した。大垣付近では藤原宮式と634型式の軒瓦が多く、施釉された軒丸瓦、三彩の平瓦も出土した。

第43・44次調査により、東院玉殿、楊梅宮南の池と関連すると思われる資料が発掘され、東張出部分が東院や楊梅宮など重要な遺構である可能性が高まった。

第46次調査

平城京左京三条一坊十四坪にあたるところに新設される日本電信電話公社の敷地内を調査した。十四坪の西側3分の1を発掘し、西側の小路に面する築地と門、その内側に掘立柱の建物24棟を検出した。廂付の建物や双び倉とみられるものもあり、宮内同様に建てかえられていた。南端で小さな池の一部が検出され十三坪と一連の宅地であったことが考えられる。施釉の瓦片、硯、フイゴの羽口、漆製品片などの宮内同様の遺物が出土している。

第42・45次調査は宮内北方の民家密集地内での現状変更に関する小規模な調査で、特に重要な遺構がなかったため報告を割愛する。

註1 築地は削平が著るしく、また北部分では柵列に変えられる時期がある。

註2 築地回廊は、基礎幅底幅11.6mで、この上に残る礎石抜きかたから築行24尺桁行15尺と復元される。築行中央に柱はなく、幅4尺内外の築地があったと考えられる。

註3 平城宮発掘調査報告IV参照。このSA5900区の官衛では、第IIの1期までの建物配置が築地回廊位置をさけている。この地区の井戸は全て第IIの2期以降のものである。

註4 柱間寸法8尺等間の方2間の身舎で、北と西に廂がある。掘立柱の基礎部に礎石をすえたもの、貫材を柱に通し、これを枕木で支えたものなどの沈下を防ぐ工事をし、柱は八角形に面取してあった。

(阿部 義平)

木簡

今年度の発掘調査では第40次(3点)、第41次(23点)第43次(26点)、第44次(25点)から木簡を検出し、前年度までの分を加えると平城宮木簡は総計1063点となる。以下第41次、43次、44次出土木簡について概要を報告するが、第40次の2点は削屑、断片なので省略する。

第41次調査地区出土の木簡では次にかかげるような衛府に関連したものが目立つ。

- (表) 「衛府移 中衛府 一番正八位下」
- (裏) 「[] 故移」 「[] 衛府移中衛[]」 「[] 前り慰」

中衛府は令制の五衛府と別に神龜5年に設けられ、大同2年に右近衛府になるまで存続し、他の衛府とともに警衛や供奉の任に当たっていた。行夜使は衛府が夜間に行う宮内、京中の見回りである。同じく衛府に関係した木簡で次のようなものがある。

- (表) 「請繩参拾了 右為付御馬并夜行馬所請」

(表)「如件 神護景雲三年四月十七日番長□淨浜」
行幸や節会に用いる御馬と行夜使の乗用する馬に
付ける繩を衛府の番長から請求した文書である。行
夜の任に当つたのは天平10年前後では中衛と左右兵
衛であるが、この神護景雲3年には近衛府と外衛府
も存在しており、それらの機構は中衛府とは同じ
ものと考へうるのと同様に行夜をいたした可能性が
ある。これら五衛府のうちから発給された文書
か不明である。なお馬を使用したのは京中の行夜で
あろう。

その他に注目すべきものとして官名、人名を列記
した木簡がある。

(表)「式部大(輔大臣並立)

伊賀守伊勢子老 遠江介藤井川守

内倉介安(部カ)草万呂 美野守石上良(兼)

出雲(守カ)□□
勢(人主)□□

下総員外(介カ)□□

桑原王(兼カ)□□

守田マ(右衛門)息万呂□□

左馬司頭平(部支カ)王 左大舍人介□□万呂

右衛土督備泉 玄番 相模波□□

これは統日本紀神護景雲三年六月乙巳条の任官記
事の中の名と一名(左大舍人介□□万呂)を除いて一致
する。しかしその記載順は統紀と全く異つていてど
のような基準に依つてゐるのかわりえない。またそ
の文字の使用も簡略化して、誤記や脱字等もあ
る。これがどのような目的で作成されたのかさだか
ではないが、強いて云えば何人かが任官の結果を聞
き書きしたものであろうか。

次に貢進付札類は少く、尾張国の調塩、伊勢国一
之志郡の未滑海藻カシニ、「揖保郡二斗九升」とあ
るものが確認できるだけである。

宮内で使用した物品付札には魚介類の名を記した
一連のものがあり、熬海鼠イリコ、蘇魚嬴ウシ、蒸
鮑、薄鮑、雜魚や蛎の腊(キタ)、雜魚の楚割、そ
他に伊知比古(いちこ)、鹿突などが見られる。年紀
のあるものはいずれも内容不明の断片であるが、
「和銅」、「靈龜元年九月」、「神護景雲三年八月三
日」、それに前述の「神護景雲三年四月十七日」の
文書木簡がある。

第43次調査地区では26点の木簡が出土しただけ
である。その中で次のような文章を記した断片が注目
される。(表)「□諸々味有酒又味物」(裏)「忽尔相有
時々□也」。その他では養老七年五月の志摩国答
志郡の調海藻付札、養老五年の年紀を持つ断片等が
ある。

第44次調査地区出土の木簡は多様な内容を持つて
いる。文書の機能を持つものでは、この種のものと
して平城宮で最も古い和銅六年の年紀を持つ召喚状
がある(口絵参照)。表裏に名を連ねている9名の者
が至急召喚されたのであるが、どこから召喚された
かは判明しない。各氏名の下に大和国内の郡名が書
いてあるのは居住地を示しているのであろうか。ま
た使者である葦屋椋人大田には食料と馬が支給され
ている。

次に第32次補足調査で大量に見えられた選叙考課
に関する木簡と一連のものがある(口絵参照)。こ
れは右京の人高屋連家麻呂の6年間の上日総数が
102日で、考課の結果は6年間とも中等であるとい
う評定をうけて選に入ったことを示している。裏面
に「陰陽寮」とあるのは家麻呂の所屬を示している
のであろう。この木簡も32次出土のものと同様上方
側面に孔がある。

次の木簡は公式令所載の過所式に合致する内容を
持つている。

「依私故度不破関住本土甲斐(國カ)戸口人万呂□□」

過所(関所通行手形)を得る場合には旅行の事由、通過
関名、行先、旅行者の官位、姓名、年令、本属、そ
の他同行者、馬牛、携行品などを記したものを二通を
過所発給官司である京職あるいは国へ提出して申請
する。職国ではそれに年月日主典位姓名、次官位姓
名を署し、一通を官に留め、一通を判給して過所と
する。これは下半分を折損しているが文面から美濃
国の不破関を越え、甲斐国へもどることが知られ
る。しかしこれのみでは過所の申請文かあるいはす
でに判給を受けた過所そのものかは不明である。

次に令文の一部を書いた木簡が出てゐる。

(表)「凡官奴婢年六十六以上乃□□」(裏)「家官戸家人
公私奴婢皆当□□」これは養老戸令の「官奴婢条」と

「当色為婚条」の冒頭部分に相当する。「官奴婢条」
の「：年六十六以上及：」の「及」が木簡では「乃」
になり、「当色為婚条」で「凡陵戸：」で始まるも
のがその三字の代りに「家」になつてゐるが文意通
じ難く、おそらく書き誤りであろう。他にこの木簡
と同じ場所から出土し、材質も筆跡も同じで、やは
り戸令の条文を書いたものが2点ある。これらはい
ずれも習書と見られるもので、うち1点には「及瘡
疾若」とある。これは同じ「官奴婢条」の「：年六
十六以上及瘡疾若被配没：」中の語で、これによつ
ても先の木簡の「乃」は「及」の誤りであることが
わかる。もう1点の習書中には「凡化外奴婢」と読
める箇所があり、これは戸令「化外奴婢条」の冒頭
部分である。先の木簡も公式の用途を持ったもので
はなく、習書あるいは令文のメモとして書かれたも
のであろう。

これらの木簡が出た溝S.D.528の出土木簡中年紀

のあるものは天平9、10、18、19年であり、この令文の木簡もほぼその頃のもではなからうか。養老令は養老2年に成立したが施行されたのは天平宝字元年なので、これらの令文が大宝令のものである可能性もある。

「玉有波手尔麻伎^(母)知^(母)而^(母)□□」これは万葉仮名で書かれた和歌の一部である。「玉ならば手に巻き持ちて」という表現のある歌は万葉集には2首(C10, C11)ある。平城宮木簡で和歌を書いたものはこれが初めてであるが、和歌として奈良時代の筆にかかるそのものが残っているのはごく少く、非常に貴重な資料と云える。

貢進付札類で年紀を持つものは和銅から天平勝宝までであるが、奈良時代前半のものが比較的多い。そのうち和銅の年紀のある付札は次の2点である。

- (表)「越中国利波郡川上里鮎雑」(裏)「腊一斗五升和銅三年正月十四日」(表)「尾張国愛智郡白米」(裏)「和銅七年二月十七日」この他に靈龜3年の隱岐国周吉郡からの軍布^(海邊)、天平9年の長門国大津郡中男作物海藻、貢進地不明であるが養老の年紀のある煮堅魚の付札がある。また唐米の付札は備前2点、丹後1点あり、そのうち備前の1点には二人の氏名を書き「二人唐米」としてある。

(加藤 優)

2 西大寺研究

本年度は継続して西大寺調査研究を行っている。絵画、彫刻、工芸の各部門において西大寺に伝えられている作品につき、一応の調査は完了した。同時に、いままで調査した西大寺工芸品の所蔵目録をはじめ、改めて調査した「西大寺工芸調査目録」を謄写印刷により複製し、それとともに「西大寺関係史料(一)」を複製した。後者は従来各部門が蒐集した資料の一部をまとめたもので、今後の西大寺研究に資するた

め、殊に中世以降の西大寺研究に不可欠の衆首名や末寺帳と、中世以降の西大寺における本末寺関係を知る手がかりとして近世のものもふくめ諸縁起類も収録したのである。今後も当研究室は西大寺研究に資する史料をつけてまとめる予定である。

B 各個研究

I 美術工芸研究室

- 1 美術工芸作品の伝統的系譜の研究
工芸の作品各分野にわたって伝統的系譜のたどれるものは、その素材、造形、技術、意匠である。前年より引続き意匠の面においてこれを調査し、とくに平安、藤原時代の資料を蒐集している。
- 2 厨子の研究
昨年度より引続き念持仏納入厨子を調査している。これは工芸作品として観賞するに値すると共に、作品形成の基盤にある仏教思想にもとづくものである。従って、その史料の蒐集と作品の工芸的研究を行っているが、今年度は京都高山寺蔵のものも調査した。

3 依頼調査

文化財事務局美術工芸課の依頼によつて、滋賀県大上郡甲良町池寺の西明寺に伝えられている錦幡十五疋を調査し、実測、写真撮影を行った。

4 南都仏教絵画の研究

前年度にひきつづき、南都絵仏師の動向を中心に調査をすすめた。また同時に南都祖師画の研究に着手した。主な調査寺院は、楠羅浄土寺、美濃新長谷寺、永保寺、泉涌寺、垂坂観音寺、東大寺、正暦寺、教王護国寺などである。

5 堂塔壁画の研究

昨年度にひきつづき、壁画の構造、技法の問題

を中心に調査をおこなった。これらの調査は文化財保護委員会の行う、現状および復原模写事業の予備調査を兼ねるものである。主な調査対象は、西明寺三重塔、日竜峯寺多宝塔、白水阿弥陀堂、金剛三昧院多宝塔、淨妙寺多宝塔、靈山寺三重塔、長福寺本堂、淨瑠璃寺三重塔などである。

6 仏像納入文書の調査研究

本年度は昨年度に継続して三重善教寺阿弥陀如来像、和歌山興国寺法燈国師像、広島安国寺法燈国師像、京都宝積寺十一面観音像、岡山宝積院阿弥陀如来像などについて調査するとともに、従来

7 南都造像史の研究

興福寺諸像をはじめ十輪院、不退寺、傳香寺の中世彫刻を調査し、また岡山余慶寺、京都峯定寺、医王寺、滋賀高野神社、岐阜願興寺、横蔵寺、愛媛大三島神社、熊本青蓮寺、明導寺、藤崎八幡宮、兵庫善福寺などの地方における基準作例について調査した。

8 その他の調査研究

写真測量による第二次正倉院伎楽面の実測調査と薬師寺金堂三尊、興福寺仏頭、北円堂弥勒仏、南円堂本尊、淨瑠璃寺本尊などの実測調査を行った(建造物研究室と共同研究)。

II 建造物研究室

- 1 写真測量による遺跡・遺物の図化
平城宮出土遺物、石舞台古墳、銅鐸、薬師寺本尊など考古・建築・美工作全般にわたって撮影、図化を行った。
- 2 文化財建造物(民家)緊急調査

文化財保護委員会事務局建造物課の計画になる全国民家調査の一環である。本年度は和歌山県下の民家調査を県社会教育課に協力し、伊藤延男が

主任調査員となって実施した。調査件数は約500件で、うち特に重要とみられたものは15件ほどであった(詳細は31頁参照)。

3 唐招提寺講堂の調査

平城宮朝集殿復原模型製作の基礎資料を得るための調査で、すでに前年度より実施しているものの継続である。

4 平城宮建物復原設計

平城宮西面南門につき資料蒐集・復原設計・製作指導に当った(詳細は13頁参照)。この事に関連し東大寺転害門につき、若干の調査を実施した。

5 建築資料の蒐集

浄瑠璃寺本堂、塔、鶴林寺太子堂等、平安時代末期の建物、および奈良県下の中世建物につき、実測、拓本作製および写真撮影をおこなった。

Ⅲ 歴史研究室

1 南都諸大寺古文書の調査研究

東大寺・唐招提寺所蔵の書跡関係国宝重要文化財指定品のマイクロフィルムによる全巻撮影を行った。唐招提寺については宋版一切経を除いて撮影を完了した。東大寺については「宗性筆聖教并抄録本(314冊)中約70種を撮影した。今年度より薬師寺の調査に着手し、中世の古文書・記録を多数調査した。

2 仁和寺の研究

『仁和寺史料 寺誌編一』(奈良国立文化財研究所史料第六冊)を出版した。本巻には仁和寺御伝(4種)、本要記その他9編を収録した。

3 延喜式の考古学的研究

延喜式に見える物品と考古学的遺物とを比較

研究するための準備作業として、延喜式中の物品名の索引カードの作製を進めた。

4 中世における寺院制度の研究

西大寺の寺院制度に重点を置いて研究を行なった。

Ⅳ 文部省科学研究費による研究

(機関研究B)

古代・中世における土地利用の歴史的展開(三年継続)

杉山 信三

初年度は基礎資料の収集につとめ、陸地測量部地形図と国土基本図航空写真を入手し、古代の水田耕作の展開を考察した。成果の一部は「日本史研究」96号、「大和文化研究」13巻2号参照。

室町期大和の国人について

加藤 優

大和国内における文明年間を中心とした政治を探り、国人の出身やその成長過程を考察した。成果の一部は、「日本文化研究所報告」別巻第4集参照。

南都諸大寺における古瓦の編年の研究

藤井 功

平城宮出土の古瓦について編年を行ない、出土例の多い二形式を分析し、諸大寺出土の諸例と比較した。成果の一部は、「大和文化研究」13巻3号参照。

弥生時代の墓制の研究

工楽 善通

近畿以東の墓制を体系的に分類しながら、土埴墓の遺跡(長野、群馬、茨城、千葉)を実地踏査した。成果の一部は、「考古学集刊」第3巻4号参照。

甕棺の編年の研究

高島 忠平

九州北部における甕棺の編年体系を考察し、製

関作手法と形態の係、集落内の分布の状態を調査した。成果の一部は、「九州考古学」第33号参照。

土師器の編年の研究

横田 義章

土師器の発生に関して畿内における弥生第五様式からの変遷、また古墳の発生にもなる土師器の成立などを考察した。成果の一部は「伊丹市史第4巻史料編一」(考古)参照。

厨子絵の研究

平田 寛

厨子絵と堂塔壁画の相互関係を究明し、新長谷寺、金剛三昧院、富貴寺大堂、西明寺その他を調査した。成果の一部は、「仏教芸術」96号、「奈良国立文化財研究所年報2196」参照。

仏教図像の美術史的研究

真鍋 俊照

仁和寺蔵「別尊雜記」五七巻の指定本と了敵本を考察し、興然本曼荼羅集の調査を行った。成果の一部は、「印度学・仏教学研究」第16巻2号参照。

C 研究発表

1 昭和42年5月27日(於本所)

中世和様建築の意匠について

伊藤 延男

仏師康円について

長谷川 誠

2 昭和42年11月11日(於平城宮跡発掘調査事務所)

第37・40次調査の成果

佐藤 興治

第41次調査の成果

阿部 義平

現地説明(第41・43次調査)

町田 章

3 昭和43年3月2日(於平城宮跡発掘調査事務所)

平城宮東南隅調査(第44次)の成果

小笠原好彦

平城宮東城出土の木簡

加藤 優

D 調査指導

本年度の外部調査指導は14ヶ所で行った。

調査指導

調査遺跡名	調査機関	調査目的	調査年・月	担当者
藤原宮跡	奈良県	169号、バイパス予定路線の事前調査	昭和41年2月以降	沢村 仁・猪熊兼勝
二子山古墳	京都府宇治市	宅地造成による緊急調査	昭和42年3月、4月	西谷 正
宮代廃寺	岐阜県垂井町	無断現状変更による調査（保存）	昭和42年3月	八賀 晋
安満弥生式遺跡	大阪府	宅地造成による緊急調査	昭和42年5月	西谷 正・高島忠平
五色塚古墳	神戸市	史跡公園化に伴う実測修景調査	昭和42年7月以降	牛川喜幸外
末松廃寺	文化庁	史跡整備に伴う調査	昭和42年7月、9月	河原純之・村上諷一
狐栗古墳群	滋賀県	農場造成に伴う調査	昭和42年8月	横田義章
駒沢三才遺跡	長野市	宅地造成による事前調査	昭和42年8月	森 郁夫
上野廃寺	和歌山県	宅地造成に伴う事前調査（保存）	昭和42年9月	工栗善通
小郡遺跡	福岡県	宅地造成に伴う緊急調査	昭和42年9月、10月	藤井 功・石井則孝
智積廃寺	三重県	水田区割整備に伴う事前調査（保存）	昭和42年11月、12月	杉山信三
岩瀬千塚	和歌山県	風水記の丘史跡整備調査	昭和42年11月以降	森郁夫・佐原真
宇田ノ森弥生遺跡	和歌山県	宅地造成に伴う事前調査（保存）	昭和42年12月	町田 章
伊予国分寺	文化庁	史跡指定のための寺域確認調査	昭和42年5月以降	牛川喜幸
多賀城廃寺	文化庁	史跡整備の指導	昭和42年10月以降	牛川喜幸
法皇山古墳	文化庁	史跡整備の指導		

二、組織

A 文部省設置法 抜萃

（昭和四十四年法律第百四十六号）
（昭和四十四年六月十五日一部改正）

第三十六条 第四十三条に規定するもののほか、文化庁に、次の機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第四十一条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料作成及びその公表を行なう機関とする。

名	称	位	置
東京国立文化財研究所		東	京
奈良国立文化財研究所		奈	良

奈良国立文化財研究所要項

B 文部省令第二十号 抜萃

（昭和四十三年六月十五日）
（文部省設置法施行規則の一部改正）

第五章 文化庁の附属機関

第四節 国立文化財研究所

第一款 東京国立文化財研究所

（庶務課の事務）

第百十九条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

3 国立文化財研究所には、支所を置くことができ

る。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は、文部省令で定める。

E 昭和42年度文部省科研究費交付金による研究

研究課題	種類	研究担当者	交付金
古代中世における土地利用の歴史の展開	機関研究	杉山信三	1,780,000
室町期大和の国人について	各個研究	加藤 優	100,000
南都諸大寺における古瓦の編年の研究	同	藤井 功	130,000
弥生時代の墓制の研究	同	工栗善通	120,000
聖徳の編年の研究	同	高島忠平	70,000
土師器の編年の研究	同	横田義章	120,000
仏教図像の美術史的研究	同	真鍋俊照	90,000
厨子絵の研究	同	平田 寛	120,000

一 職員の人事に関する事務を処理すること。

二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に

関すること。

四 経費及び収入の予算、決算その他会計に関する事務を処理すること。

五 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

六 庁内の取締りに関すること。

七 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

第二款 奈良国立文化財研究所（所長）
第百二十三条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

2 所長は、所務を掌理する。

(内部組織)

第二百二十四条 奈良国立文化財研究所に、庶務課、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部を置く。
(庶務課の事務)

第二百二十五条 庶務課においては、第一百九条各号に掲げる事務をつかさどる。
(美術工芸研究室等の事務)

第二百二十六条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化財及び工芸技術に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

3 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)
第二百二十七条 平城宮跡発掘調査部に、第一調査室、第二調査室、第三調査室、第四調査室、保存整理室及び史料調査室を置く。

2 第一調査室、第二調査室、第三調査室及び第四調査室においては、別に定めるところにより分担して、平城宮跡の発掘及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

3 保存整理室においては、平城宮跡の遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

4 史料調査室においては、平城宮跡に関する史料の収集及び調査研究並びにその結果の公表を行なう。

三、資料及び図書(昭42年度現在)

図書 一七、四〇九冊
写真 五七、六三五枚

四、予算(昭和42年度)

人件費 四六、三四五千元
物件費 七三、一五四千元
計 一一九、四九九千元

五、施設(昭和42年度現在)

土地 五、二二六.㎡

六、研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所年報

年 度	名 称	担 当 者
昭和29年度	第一冊 仏師運慶の研究	小林剛
昭和30年度	第二冊 修学院離宮の復原的研究 文化史論叢	森 蘊
昭和31年度	第三冊 奈良時代僧房の研究	小林剛、森蘊、杉山信三、田中一郎、田中稔
昭和32年度	第四冊 飛鳥寺発掘調査報告	浅野清、鈴木嘉吉
昭和33年度	第五冊 中世庭園文化史	浅野清、杉山信三、坪井清足、鈴木嘉吉
昭和34年度	第六冊 興福寺食堂発掘調査報告 文化史論叢	森 蘊
昭和35年度	第七冊 川原寺発掘調査報告	坪井清足、鈴木嘉吉
昭和36年度	第八冊 平城宮跡I・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告	小林剛、守田公夫、浜田隆、杉山二郎
昭和37年度	第九冊 院家建築の研究	杉山、坪井、鈴木、工藤、田中(稔)、工藤、田中(琢)
昭和38年度	第十冊 巧匠安阿弥陀仏快慶 寝殿造系庭園の立地的考察	杉山、坪井、鈴木、工藤、田中(琢)、岡田、岩本
昭和39年度	第十一冊 「レリス」と「金倉舍利塔」に関する研究	杉山信三
昭和40年度	第十二冊 平城宮跡発掘調査報告II 官衙地域の調査	守田公夫
昭和41年度	第十三冊 平城宮跡発掘調査報告III 内裏地域の調査	坪井、鈴木(嘉)、田中(稔)、工藤、田中(琢)
昭和42年度	第十四冊 平城宮跡発掘調査報告IV 官衙地域の調査2 小堀遠州の作事 藤原氏の氏寺とその院家	岡田、狩野、河原 榎本、坪井、河原、岩本 岡田、坪井、田中(稔)、工藤、沢村、田中(琢) 森 蘊 杉山信三
昭和42年度	第十五冊 平城宮跡発掘調査報告	森 蘊
昭和42年度	第十六冊 平城宮跡発掘調査報告	森 蘊
昭和42年度	第十七冊 平城宮跡発掘調査報告	森 蘊
昭和42年度	第十八冊 平城宮跡発掘調査報告	森 蘊
昭和42年度	第十九冊 平城宮跡発掘調査報告	森 蘊

建物

区 分	春日野	平 城	計
事務所	七九七	二〇〇八	一、〇〇五
倉庫	一九一	一、一五一	一、三四二
車庫	二〇〇	七七	九七
会議室	四〇〇	〇	四〇〇
講堂	一〇九	〇	一〇九
写真室	八六	〇	八六
その他	二〇〇	七二七	九二七
計	一、四四三	一、五三三	二、九七六